貸金業者登録票

登録番号　　東京都知事（5）第31398号

登録有効期間　　令和5年7月16日から
令和8年7月15日まで

ヘルスケアマネジメントパートナーズ株式会社

【貸金業法第14条に基づく貸付条件等の掲示】

媒介条件表	
媒介の種類	証書貸付の媒介
媒介手数料の計算方法 媒介手数料の割合	貸付金額×媒介手数料率＝媒介手数料金額 媒介手数料率＝上限5.0%
媒介先の貸付利率	実質年率20.00%以下
媒介先の返済方式	一括返済方式 元利均等返済方式 もしくは元金均等返済方式
媒介先の返済期間	1か月～240か月
媒介先の返済回数	1回～240回
貸金業務取扱主任者の氏名	森井　由之
指定紛争解決機関	日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター
媒介先業者名	

貸金業者登録番号　東京都知事 （5）第31398号

ヘルスケアマネジメントパートナーズ株式会社